

7

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

1 現年度

2 新年度

3 両年度

7										〒 -										担当 係氏名 電話 内線										6年度 指定番号 宛名番号										7年度 指定番号 宛名番号									
生駒市長																																																	
5 令和 0 西暦										年																																							
										月										日																													
提出										給与支払者										名称										個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)																			

給与所得者	フリガナ		氏名										新姓		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望 のみによる普通徴収への 切替はできません。		異動後の未徴収 税額の徴収方法 ※必ず下欄も 記載してください		1月1日以降 退職時までの 給与支払額							
	生年月日		1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 0 西暦										年			月		日									例) 11月10日納期の場合→10月分		月分から		月分から	
	個人番号																	月分まで									月分まで					
	住所		1月1日 現在																													
	異動後																															

①特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収をする場合に記入してください。） ※新しい勤務先への連絡が必須です※

(特別徴収義務者) 新しい勤務先	所在地	〒 -	特別徴収指定番号 新規 ←新規の場合は選ぶ 7	納入書の 同封 1 必要 2 不要	担当者 氏名 電話	新しい勤務先へは、 月割額 円を 月分
	名称		法人番号	※新しい勤務先が法人の場合は、 ご確認のうえ記入してください		

(翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済です。
 ※書類提出前に、新しい勤務先へお伝えください。

②一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 	← １．異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため ２．異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定額 ((ウ)と同額) を右覧に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納期) で納入します。
--	--	-----------------------------	---	---

③普通徴収の(一括徴収しない) 場合 (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入

※異動年月日が1月1日～4月30日の場合や、海外へ転出される場合などは、原則一括徴収してください。

1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。
2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため
3. その他 ()

注意事項

- ・この書類の提出期限は原則該当の従業員等の異動があった翌月 10 日までです。
- ・該当の従業員の死亡退職の場合は、『相続人代表者指定届』
国外に出国される場合は『納税管理人届』の提出が必要です。
詳しくは市町村にお問い合わせください。